

(第3条関係)

配水管整備申請書

令和 年 月 日

広島県水道広域連合企業団
東広島事務所長 様

給水申請者 住 所
氏 名
電話番号 ()

給水管の布設に伴う配水管の整備を受けたいので、東広島市水道事業における給水管の布設に伴う配水管の整備に関する事務取扱要綱第3条の規定により、申請します。

なお、給水申請者は、配水管整備の承認を受けたときは、配水管整備工事に要する費用の一部を負担し、広島県水道広域連合企業団東広島事務所長の指示に従います。

- 1 給水申請場所 東広島市
- 2 給水必要時期 令和 年 月 日
- 3 添付書類

(第4条関係)

東広島工務第 号

令和 年 月 日

様

広島県水道広域連合企業団

東広島事務所長

配水管整備申請について(回答)

令和 年 月 日付けで申請の給水管の布設に伴う配水管整備については、東広島市水道事業における給水管の布設に伴う配水管の整備に関する事務取扱要綱第4条の規定により、次のとおり承認します。

なお、この回答の内容を承諾したときは、配水管整備についての請書を提出した後、配水管整備等に関する契約等を締結し、広島県水道広域連合企業団東広島事務所長が指定する日までに工事負担金を納入してください。

1 給 水 申 請 場 所 東広島市

2 給 水 時 期 令和 年 月 日

3 工 事 負 担 金 円（取引に係る消費税相当額及び地方消費税相当額を含む。）

4 配 水 管 の 帰 属

工事完了後、この工事による配水管は、広島県水道広域連合企業団東広島事務所に帰属する。

5 配水管整備申請者に対する条件

(第4条関係)

東広島工務第 号

令和 年 月 日

様

広島県水道広域連合企業団

東広島事務所長

配水管整備申請について（回答）

令和 年 月 日付けで申請の給水管の布設に伴う配水管整備については、東広島市水道事業における給水管の布設に伴う配水管の整備に関する事務取扱要綱第4条の規定による審査の結果、次の理由により承認できません。

承認できない理由

(第5条関係)

配水管整備に関する請書

令和 年 月 日

広島県水道広域連合企業団
東広島事務所長 様

配水管整備申請者 住 所
氏 名
電話番号 ()

令和 年 月 日付け東広島工務第 号で回答のあった内容についてこれを承諾しますので、配水管の整備をお願いします。

なお、この工事に要する工事負担金 円（取引に係る消費税相当額及び地方消費税相当額を含む。）は、指定された納入期日までに必ず納入します。